

神戸市新型コロナウイルス感染症対策
第1次対応検証結果報告書

令和2年7月

神戸市新型コロナウイルス感染症対策

第1次対応検証チーム

はじめに

本検証は、新型コロナウイルス感染症の第1次というべき感染拡大期において、神戸市役所が刻々と変化する状況にどう対応してきたか、時系列で振り返るとともに、分野別にその対応のあり方を検証することを通じ、感染警戒期において準備しておくべき備えと、近い将来に予想される次なる感染拡大期において適切に対応するための方針を示すために行ったものである。

阪神淡路大震災という未曾有の自然災害を経験し、市民の力でそれを克服してきた神戸市にとっても、今回の感染症との戦いは全く未経験の事態の連続となった。自然災害の場合には、発災直後が最もダメージが大きく、そこからは復旧・復興への取組みを一つ一つ、積み重ねていく流れとなる。一方、今回の感染症対策では、まずは中国で発生した感染が次第に日本国内に拡大し、神戸市内でも確認されるようになり、3月中旬にいったんは小康状態になったかと思えば、最初の波を上回る感染拡大が続き、中核的な医療機関での院内感染などにより危機がじわじわと、しかも長期にわたり継続することとなった。

また、自然災害ではダメージの大きさや対処すべき損害の状況を目視することができるが、感染症においては、ウイルスそのものも、感染拡大の状況も目に見えない。特に今回の感染症は、感染しても症状が出にくく、多くの人が軽症あるいは無症状で軽快する一方で、一部は重症化し、生命の危険にも晒されるという特徴をもっている点で極めて難しい対応を迫られた。

さらに、感染拡大防止のため、学校園の臨時休業をはじめ、市民生活や経済活動は大きな制約を受けることとなり、コロナ禍ともいえるべきその影響は深刻であった。

神戸市役所では、この「見えない敵」を相手に、持てる資源をこの感染症対策に最優先で投入する体制で対策を講じてきた。職員も懸命になって、与えられた任務を遂行した。

しかしながら、今回の感染症に対応するための事前準備が十分であったとは到底言えず、状況が刻々と変わりゆく中で、決定、実行してきた個々の対策に対しても、評価と課題の抽出が必要である。

次なる感染拡大期がいつに来るか予想ができないことから、できるだけ早期に検証報告を行う必要があったことから、今回の検証作業は短期間で庁内各局の副局長を中心に市役所内部で行うこととした。このため、この検証報告書については、できる限り多くの皆様に目を通していただき、各方面からご意見やご批判を頂戴したいと考えている。

「with コロナ」の時代は当分の間、継続する。市民生活や経済活動をできる限り維持・回復させつつ、感染症による死者数を最小限に抑えるためにも、今回の検証報告が神戸市の今後の感染症対策に活かされることを願う。

新型コロナウイルス感染症対策 第1次対応検証チームリーダー
神戸市副市長 寺崎秀俊

(検証対象期間)

特に定めがない限り、令和2年1月30日～6月5日までの対応について検証する。

(検証の経緯)

令和2年

5月27日 市長会見で検証チームの設置を公表

29日 第1回検証チーム会合

(以後、オンラインやウェブ会議を用いて、検証作業を実施)

(検証チームメンバー：敬称略)

局室区	氏名
市長室広報戦略部長兼広報官	多名部 重則
危機管理室長	馬場 栄二
企画調整局つなぐ担当部長	藤岡 健
行財政局副局長	久安 隆弘
文化スポーツ局副局長	平野 敦司
福祉局副局長	小林 令伊子
副局長	上田 智也
健康局長	花田 裕之
担当局長	伊地智 昭浩
保健企画担当部長	山崎 初美
こども家庭局副局長	高田 純
経済観光局副局長	豊永 太郎
消防局警防部救急担当部長	塩谷 壮史
交通局副局長	中村 聡
教育委員会事務局総務部長	工藤 健一

事務局：危機管理室 室長 馬場 栄二
防災体制整備担当課長 吉見 文浩

令和2年7月1日現在

目次

第1章 時系列で見る国・県の動きと神戸市の対応	5
第2章 対応の検証	27
第1節 医療提供体制と感染拡大防止対策	27
(1) 総論	27
(2) 健康局（3月末までは保健福祉局）の体制	28
(3) PCR検査	29
(4) 市民に対する電話相談窓口	33
(5) 積極的疫学調査	35
(6) COVID-19患者への医療確保	37
(7) 宿泊療養施設	41
(8) クラスターへの対応	46
(9) 救急体制	48
第2節 報道対応と広報	51
(1) 広報班の設置と活動	51
(2) 患者に関する情報の公表	52
(3) 記者会見を通じた積極的広報	54
(4) ホームページ・SNSの活用	56
(5) データ解析と啓発	57
(6) 不当な偏見・差別の防止	62
(7) 医療従事者支援の啓発	62
(8) こうべ医療者応援ファンド	63
(9) ふるさと神戸ダブル応援基金	65
第3節 市立学校園	67
(1) 学校園の臨時休業	67
(2) 学習指導、生活支援等	74
第4節 保育所・学童保育施設等	82
(1) 保育所等	82
(2) 学童保育施設	85
(3) 療育センター	88
(4) 保護者の感染時の児童の緊急一時保護	89
第5節 社会福祉施設等	92
(1) 社会福祉施設（高齢者・障害者施設）	92
(2) 放課後等デイサービス事業所等運営支援・補助	96

(3) 社会福祉施設への新たな支援	98
第6節 個人向け支援策	100
(1) 特別定額給付金	100
(2) 暮らし相談窓口（福祉局・区役所・支所）	105
(3) 住居確保給付金	106
(4) 生活福祉資金	108
(5) ネットカフェ利用者への対応	109
(6) 保険料減免関係（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・国民年金）	110
(7) 傷病手当金（国民健康保険・後期高齢者医療）	112
(8) ICTを活用した生活困窮者学習支援事業	112
(9) こどもの居場所づくり（昼食提供型）支援助成事業	113
(10) ひとり親家庭のサポート	113
(11) DV相談	114
(12) 子育て相談ダイヤル	116
(13) 子育て世帯への臨時特別給付金	117
(14) その他	117
第7節 事業者向け支援策	119
(1) 資金調達支援（融資）、市長認定窓口	119
(2) 事業者調査（アンケート、ヒアリング等）	120
(3) 中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金	121
(4) 中小企業チャレンジ支援補助金	122
(5) 先払い利用券による飲食店等支援	123
(6) 飲食店支援－Uber Eats・出前館との連携－	124
(7) 兵庫県からの休業要請への対応	125
(8) 事業者向け各種相談窓口の設置、広報	126
(9) 卸売市場機能の維持、消費生活センターにおける市民啓発	128
第8節 職員・組織・庁舎	130
(1) 職員体制	130
(2) 市役所における緊急雇用の実施	134
(3) 市職員の感染発生への対応	135
(4) 区役所	137
(5) 市役所本庁舎	140
第9節 物資備蓄体制	142
(1) 備蓄体制	142
(2) 医療物資の寄付等	144
第10節 市有施設等	147

(1) 社会教育施設（図書館、博物館・美術館）	147
(2) 文化ホール、国際会議場、国際展示場	148
(3) 文化センター等文化施設	149
(4) 屋内体育施設	150
(5) 地域福祉センター	151
(6) 公園施設	151
(7) 屋外活動を通じた子どもの居場所の確保	153
(8) イベント	155
(9) 港湾関係	156
(10) 市バス・地下鉄	159
第11節 意思決定	164
(1) 本部員会議等による情報共有・意思決定	164
(2) 事業者への情報伝達	167
第3章 次なる波への備え	168
第1節 感染警戒期において準備しておくべき備え	168
(1) 医療提供体制と感染拡大防止策	168
(2) 報道対応と広報	171
(3) 市立学校園	172
(4) 保育所・学童保育施設等	174
(5) 社会福祉施設等	175
(6) 個人向け支援策	176
(7) 事業者向け支援策	178
(8) 庁内対応	179
(9) 物資備蓄体制	180
(10) 市有施設等	180
(11) 本部員会議等情報共有と意思決定	181
第2節 感染拡大期において適切に対応するための方針	182
(1) 医療提供体制と感染拡大防止策	182
(2) 報道対応と広報	184
(3) 市立学校園	184
(4) 保育所・学童保育施設等	185
(5) 社会福祉施設等	185
(6) 個人向け支援策	186
(7) 事業者向け支援策	186
(8) 庁内対応	186
(9) 物資備蓄体制	187

(10) 市有施設等	187
(11) 本部員会議等情報共有と意思決定	187
巻末資料	188